

令和6年7月10日

## 本庁改修工事期間中の自動車駐車制限について

阪神水道企業団本庁舎改修工事に伴い、令和6年8月1日から令和8年3月頃（予定）まで、本庁舎駐車スペース（公用車、工事車両等を除く。）が少なくなります。

入札参加等で来庁の際は、なるべく公共交通機関を使用させていただきますようお願いいたします。